

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 利彦

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03 - 5974 - 1111

【事務連絡者氏名】 人事総務部 山本 淳也

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03 - 5974 - 1111

【事務連絡者氏名】 人事総務部 山本 淳也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社第36回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額32,903,328円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
議案	3,427個	3個	0個	99.9%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。